

職員数と給与の状況

—平成30年4月1日現在—

1 職員数

(1) 団体区分別職員数〔別表1関係〕

地方公共団体定員管理調査における市町村の総職員数は 21,602 人で、前年に比べ 37 人 (0.2%) の増加となっている。

団体区分別では、市は 17,569 人 (構成比 81.3%) で、前年に比べ 11 人 (0.1%) の減少、町村は 4,033 人 (同 18.7%) で、前年に比べ 48 人 (1.2%) の増加となっている。

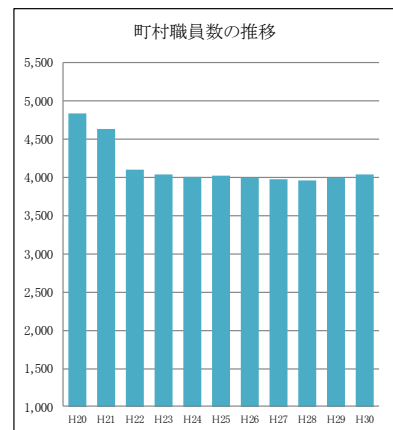
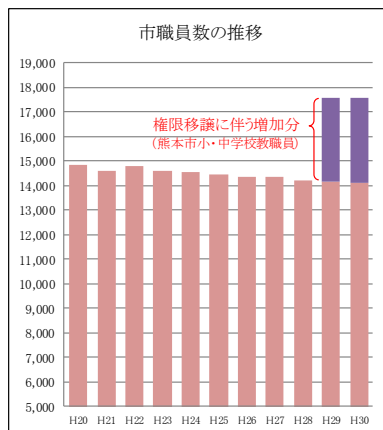
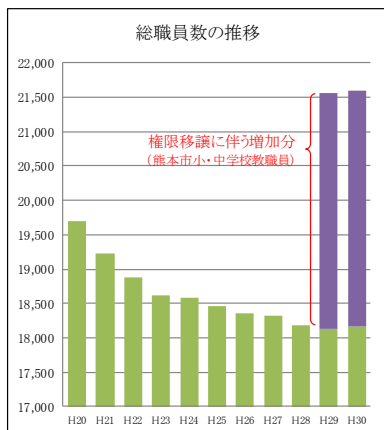
なお、平成29年度から、政令指定都市の市立小・中学校等の教職員の給与負担等が、都道府県から政令指定都市に権限移譲されたことに伴い、これまで計上されていなかった熊本市の当該教職員を含めることとなったため、以降の職員数が大幅に増加している。

○団体区分別職員数の推移

(単位:人、%)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	①増減数		②増減率	
												H20→H30	H29→H30	H20→H30	H29→H30
総職員数	19,694	19,223	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	21,565	21,602	1,908	37	9.7	0.2
市町村	19,694	19,223	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	18,129	18,156	▲1,538	27	▲7.8	0.1
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,446	10		0.3
市	14,853	14,588	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	17,580	17,569	2,716	▲11	18.3	▲0.1
市	14,853	14,588	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	14,144	14,123	▲730	▲21	▲4.9	▲0.1
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,446	10		0.3
町村	4,841	4,635	4,108	4,034	4,012	4,021	3,998	3,983	3,964	3,985	4,033	▲808	48	▲16.7	1.2

※平成27年度から常勤の教育長は調査対象外



(2) 部門別職員数〔別表1関係〕

総職員数を部門別にみると、一般行政部門が 11,279 人で 52.2% を占め、特別行政部門 (教育・消防) が 6,237 人で 28.9%、公営企業等会計部門が 4,086 人で 18.9% となっている。

増減状況は、一般行政部門の職員数が、前年と比べて 184 人の増加となっており、内訳としては、土木が 90 人、総務が 76 人、民生が 39 人、商工が 17 人、議会が 1 人の増加、衛生が 28 人、税務が 8 人、農林水産が 3 人の減少となっている。

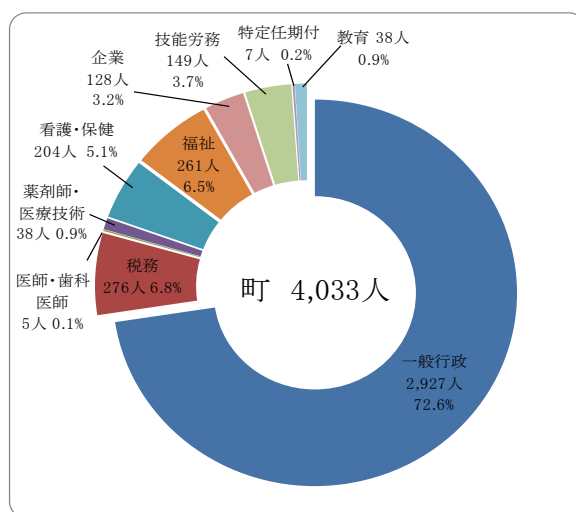
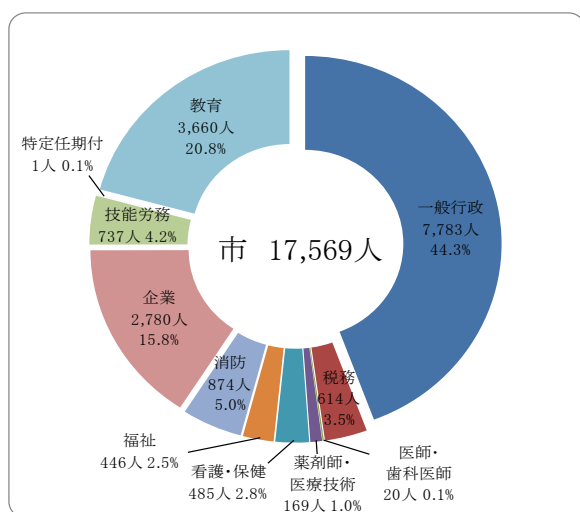
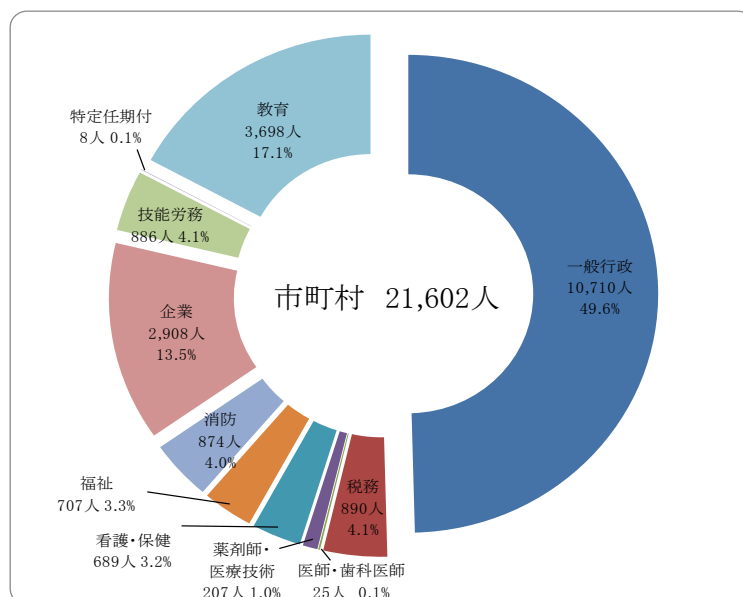
特別行政部門（教育・消防）の職員数は、前年と比べて6人の増加となっており、教育部門が11人の増加、消防部門が5人の減少となっている。

なお、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門の職員数は、前年と比べて190人の増加となっている。

また、公営企業等会計部門の職員数は、前年と比べて153人の減少となっており、内訳としては、交通が1人の増加、病院が131人、水道が16人、下水道が7人の減少となっている。

(3) 職種別職員数〔別表2 関係〕

総職員数を職種別にみると、一般行政職が10,710人で49.6%を占め、次いで教育職が3,698人(17.1%)、以下、企業職が2,908人で13.5%、税務職が890人(4.1%)、技能労務職が886人(4.1%)、消防職が874人(4.0%)、福祉職が707人(3.3%)、看護・保健職が689人(3.2%)、薬剤師・医療技術職が207人(1.0%)、医師・歯科医師職が25人(0.1%)、特定任期付職員が8人(0.1%)となっている。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

職種別職員数の増減状況は、一般行政職が 204 人、看護・保健職が 67 人、小中学校幼稚園教育職が 17 人、その他教育職が 6 人、高等学校教育職が 4 人、医師・歯科医師職が 1 人の増加、企業職が 150 人、技能労務職が 61 人、福祉職が 29 人、税務職及び特定任期付職が 6 人、薬剤師・医療技術職及び消防職が 5 人の減少となっている。

対前年増減率でみると、看護・保健職が 10.8%、その他教育職が 4.7%、医師・歯科医師職が 4.2%、高等学校教育職が 3.3%、一般行政職が 1.9%、小中学校幼稚園教育職が 0.5%の増加、特定任期付職が 42.9%、技能労務職が 6.4%、企業職が 4.9%、福祉職が 3.9%、薬剤師・医療技術職が 2.4%、税務職が 0.7%、消防職が 0.6%の減少となっている。

○職種別職員数の推移

単位：人、%

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	①対前年増減数					②対前年増減率				
						H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
合 計	18,306	18,327	18,189	21,565	21,602	▲114	21	▲138	3,376	37	▲0.6	0.1	▲0.8	18.6	0.2
うち市 計	14,337	14,344	14,225	17,580	17,569	▲93	7	▲119	3,355	▲11	▲0.6	0.0	▲0.8	23.6	▲0.1
うち町村計	3,969	3,983	3,964	3,985	4,033	▲21	14	▲19	21	48	▲0.5	0.4	▲0.5	0.5	1.2
一般行政職	10,414	10,356	10,334	10,506	10,710	▲98	▲58	▲22	172	204	▲0.9	▲0.6	▲0.2	1.7	1.9
うち市 計	7,638	7,564	7,531	7,652	7,783	▲89	▲74	▲33	121	131	▲1.2	▲1.0	▲0.4	1.6	1.7
うち町村計	2,776	2,792	2,803	2,854	2,927	▲9	16	11	51	73	▲0.3	0.6	0.4	1.8	2.6
税 務 職	880	890	890	896	890	▲3	10	0	6	▲6	▲0.3	1.1	0.0	0.7	▲0.7
うち市 計	605	613	613	626	614	▲4	8	0	13	▲12	▲0.7	1.3	0.0	2.1	▲1.9
うち町村計	275	277	277	270	276	1	2	0	▲7	6	0.4	0.7	0.0	▲2.5	2.2
医師・歯科医師職	25	26	26	24	25	▲7	1	0	▲2	1	▲21.9	4.0	0.0	▲7.7	4.2
うち市 計	19	20	20	19	20	▲7	1	0	▲1	1	▲26.9	5.3	0.0	▲5.0	5.3
うち町村計	6	6	6	5	5	0	0	0	▲1	0	0.0	0.0	0.0	▲16.7	0.0
薬剤師・医療技術職	192	192	191	212	207	▲16	0	▲1	21	▲5	▲7.7	0.0	▲0.5	11.0	▲2.4
うち市 計	160	160	154	173	169	▲17	0	▲6	19	▲4	▲9.6	0.0	▲3.8	12.3	▲2.3
うち町村計	32	32	37	39	38	1	0	5	2	▲1	3.2	0.0	15.6	5.4	▲2.6
看護・保健職	621	625	621	622	689	▲61	4	▲4	1	67	▲8.9	0.6	▲0.6	0.2	10.8
うち市 計	419	417	413	417	485	▲63	▲2	▲4	4	68	▲13.1	▲0.5	▲1.0	1.0	16.3
うち町村計	202	208	208	205	204	2	6	0	▲3	▲1	1.0	3.0	0.0	▲1.4	▲0.5
福 祉 職	815	791	752	736	707	▲33	▲24	▲39	▲16	▲29	▲3.9	▲2.9	▲4.9	▲2.1	▲3.9
うち市 計	517	501	477	475	446	▲25	▲16	▲24	▲2	▲29	▲4.6	▲3.1	▲4.8	▲0.4	▲6.1
うち町村計	298	290	275	261	261	▲8	▲8	▲15	▲14	0	▲2.6	▲2.7	▲5.2	▲5.1	0.0
消 防 職	729	859	873	879	874	58	130	14	6	▲5	8.6	17.8	1.6	0.7	▲0.6
うち市 計	729	859	873	879	874	58	130	14	6	▲5	8.6	17.8	1.6	0.7	▲0.6
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 職	3,105	3,133	3,122	3,058	2,908	131	28	▲11	▲64	▲150	4.4	0.9	▲0.4	▲2.0	▲4.9
うち市 計	2,984	3,003	2,996	2,926	2,780	132	19	▲7	▲70	▲146	4.6	0.6	▲0.2	▲2.3	▲5.0
うち町村計	121	130	126	132	128	▲1	9	▲4	6	▲4	▲0.8	7.4	▲3.1	4.8	▲3.0
技能労務職	1,156	1,090	1,012	947	886	▲88	▲66	▲78	▲65	▲61	▲7.1	▲5.7	▲7.2	▲6.4	▲6.4
うち市 計	941	887	827	776	737	▲78	▲54	▲60	▲51	▲39	▲7.7	▲5.7	▲6.8	▲6.2	▲5.0
うち町村計	215	203	185	171	149	▲10	▲12	▲18	▲14	▲22	▲4.4	▲5.6	▲8.9	▲7.6	▲12.9
特定任期付職	8	7	11	14	8	▲2	▲1	4	3	▲6	▲20.0	▲12.5	57.1	27.3	▲42.9
うち市 計	3	1	1	4	1	▲3	▲2	0	3	▲3	▲50.0	▲66.7	0.0	300.0	▲75.0
うち町村計	5	6	10	10	7	1	1	4	0	▲3	25.0	20.0	66.7	0.0	▲30.0
高等学校教育職	104	104	105	120	124	▲2	0	1	15	4	▲1.9	0.0	1.0	14.3	3.3
うち市 計	104	104	105	120	124	▲2	0	1	15	4	▲1.9	0.0	1.0	14.3	3.3
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小中学校幼稚園教育職	132	128	126	3,422	3,439	4	▲4	▲2	3,296	17	3.1	▲3.0	▲1.6	2615.9	0.5
うち市 計	99	95	93	3,389	3,407	3	▲4	▲2	3,296	18	3.1	▲4.0	▲2.1	3544.1	0.5
うち町村計	33	33	33	33	32	1	0	0	0	▲1	3.1	0.0	0.0	0.0	▲3.0
その他教育職	125	126	126	129	135	3	1	0	3	6	2.5	0.8	0.0	2.4	4.7
うち市 計	119	120	122	124	129	2	1	2	2	5	1.7	0.8	1.7	1.6	4.0
うち町村計	6	6	4	5	6	1	0	▲2	1	1	20.0	0.0	▲33.3	25.0	20.0

2 給 与

平成30年地方公務員給与実態調査の結果に基づく平成30年4月1日現在の県内市町村職員の給与の状況は次のとおりであった。〔別表3、4〕

(1) 平均給料月額

市町村の総職員の一人当たり平均（支給人数による加重平均。以下同じ。）給料月額は、市が331,300円（対前年比0.6%減）、町村が289,900円（同0.3%減）、市町村全体では323,600円（同0.6%減）となっている。

このうち、一般行政職については、市は平均年齢42.4歳で平均給料月額319,800円、町村は平均年齢40.8歳で平均給料月額292,800円、市町村全体では平均年齢42.0歳で平均給料月額312,400円となっている。

(2) 扶養手当

扶養手当の受給者は、市が8,310人（市職員の47.3%）、町村が1,941人（町村職員の48.1%）、市町村合計では10,251人（総職員の47.5%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,100円、町村が月額21,800円、市町村合計では21,200円となっている。

(3) 住居手当

住居手当の受給者は、市が4,283人（市職員の24.4%）、町村が912人（町村職員の22.6%）、市町村合計では5,195人で（総職員の24.0%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,200円、町村が月額23,300円、市町村合計では24,900円となっている。

(4) 通勤手当

通勤手当の受給者は、市が14,568人（市職員の82.9%）、町村が2,895人（町村職員の71.8%）、市町村合計では17,463人（総職員の80.8%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額6,600円、町村が月額5,600円、市町村合計では6,400円となっている。

(5) 特殊勤務手当

特殊勤務手当の受給者は、市が4,812人（市職員の27.4%）、町村が239人（町村職員の5.9%）、市町村合計では5,051人（総職員の23.4%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,700円、町村が月額20,000円、市町村合計では21,600円となっている。

(6) ラスパイレス指数

一般行政職の地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数は、市（指定都市を除く）の平均が97.6（対前年比0.3ポイント減）、町村の平均が94.7（同0.8ポイント減）、市町村全体（指定都市を含む）では97.7（同0.4ポイント減）となっている。